

## 花巻市の人事行政の運営等の状況

### 1 任免及び人数の状況

#### (1) 採用及び退職の状況（平成23年度）

項目	一般職員等
採用者数（H24.4.1付採用）	28人
退職者数（H23.4.1～H24.3.31）	58人

※国や県との人事交流によるものを含む。

#### (2) 職員定数管理の状況

##### ア 職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日）

区分	平成24年 (a)	平成23年 (b)	対前年増減数 (a)-(b)	主な増減理由 (平成24年)
一般行政職	536人	555人	△19人	事務の統廃合によるものです。
その他	468人	479人	△11人	
合計	1,004人	1,034人	△30人	

※本表の職員数には、市長、副市長、教育長は含まれておりません。

##### イ 定員適正化計画の年次別実績（各年4月1日現在）

平成18年1月1日（合併の日）から平成27年度までの約10年間で240人（約20.2%）の縮減を数値目標とした計画を策定し、平成24年において75.4%の縮減を達成しました。

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
職員数	1,105人	1,095人	1,064人	1,034人	1,004人
増減数	△29人	△10人	△31人	△30人	△30人
対目標達成率	33.3%	37.5%	50.4%	62.9%	75.4%

※対目標達成率は、平成18年1月1日（合併の日）から当該年までの累積増減数による率を表しています。

##### ウ 一般行政職の級別職員の状況（平成24年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
代表的な職	主事 技師	主任等	係長 主査等	課長補佐 主任主査等	課長等	参事等	部長 総合支所長	
職員数	49人	102人	220人	89人	60人	3人	13人	536人
構成比	9.1%	19.0%	41.0%	16.6%	11.2%	0.6%	2.4%	100.0%
23.4.1 構成比	11.2%	20.7%	35.3%	18.6%	10.6%	2.0%	1.6%	100.0%

※本表の職員数は、保健師、保育士、消防職、幼稚園教諭等を除いた一般行政職員の級別職員数です。

### 2 給与の状況

#### (1) 人件費の状況（平成23年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H23.3.31現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 平成22年度の 人件費率
102,455人	48,076,555千円	8,107,511千円	16.9%	17.8%

※人件費には、一般職と特別職の職員の給与、報酬のほか共済組合負担金、退職手当、公務災害補償費等を含みます。

#### (2) 給与費の状況（平成24年度一般会計当初予算・一般職）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
936人	3,466,426千円	676,677千円	1,209,290千円	5,352,393千円	5,718千円

※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員給与費には、給料及び扶養、通勤、住居等の諸手当を含み、退職手当は含みません。

## (3) 職種別・学歴別初任給及び経験年数別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職	大学卒	初任給	161,600円	
		採用2年経過後の給料額	178,800円	
		経験年数	7年以上10年未満	221,123円
	10年以上15年未満		253,520円	
	15年以上20年未満		301,920円	
	高校卒	初任給	140,100円	
採用2年経過後の給料額		149,800円		
経験年数		7年以上10年未満	190,000円	
		10年以上15年未満	224,076円	
	15年以上20年未満	270,255円		
技能労務職	高校卒	初任給	137,200円	
		採用2年経過後の給料額	146,700円	
		経験年数	7年以上10年未満	197,888円
			10年以上15年未満	233,660円
15年以上20年未満	261,375円			

## (4) 平均給料月額と平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区分	花巻市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,493円	44.0歳	329,917 (減額後304,944)	42.8歳
技能労務職	296,269円	46.7歳	285,030 (減額後270,465)	49.7歳

※国の平均給料月額は、平成24年4月1日現在のものです。

## (5) 主な職員手当の状況

## ア 扶養手当、住居手当、通勤手当（平成24年度）

区分	内容
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 ・ただし、配偶者のいない場合の1人目 月額 11,000円 ※なお、16歳から22歳までの子の場合には、5,000円が加算される。
住居手当	1 借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額27,000円まで 2 留守家族が借家・借間に居住している単身赴任者 1のそれぞれの2分の1の額
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ月額50,000円まで 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ月額23,400円まで

## イ 地域手当（平成24年度）

支給対象地域	東京
支給率	18%
支給対象職員数	2人
国の支給率	18%
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成23年度)	849,304円

## ウ 時間外勤務等手当（平成23年度）

区分	平成23年	平成22年
支給総額	294,769千円	346,277千円
職員1人当たり支給年額	318,669円	367,898円

※企業職(水道)を除く

## エ 特殊勤務手当（平成24年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合	14.5%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成23年度）	102,020円
手当の種類（手当数）	9種類
支給額の多い手当	清掃作業手当、救急業務手当（消防）
多くの職員に支給されている手当	税務職員手当、出勤手当（消防）

## オ 期末・勤勉手当の状況（平成24年4月1日現在）

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.600月分
勤勉手当	0.645月分	0.645月分	1.290月分

※1 支給割合は、国と同じです。

※2 職務の級などによる加算措置があります。

## カ 退職手当の状況（平成24年4月1日現在）

退職手当の額は、退職したときの給料月額にこの表に示すような支給率を乗じて得た額となります。  
この支給率は国と同じです。

区分	花巻市	国	
自己都合	勤続20年	23.50月分	23.50月分
	勤続25年	33.50月分	33.50月分
	勤続35年	47.50月分	47.50月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
勸奨・定年	勤続20年	30.55月分	30.55月分
	勤続25年	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	59.28月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分

## キ 退職手当の1人当たり平均支給額（平成23年度）

一般職員	21,613千円
------	----------

## (6) 特別職の報酬などの状況

特別職の職員のうち、市長、副市長あるいは市議会議員の報酬などです。

## ○特別職の報酬など（平成24年4月1日現在）

区分	報酬等月額	期末手当		
市長	898,000円	6月期	1.425	月分
副市長	718,000円			
議長	431,000円	12月期	1.575	月分
副議員	369,000円			
議員	339,000円	計	3.000	月分

### 3 勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間の状況（正規の勤務時間）

ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。

（花巻市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第2条第1項）

イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、この勤務時間中に午後零時から60分の休憩時間を置く。（職員の勤務時間に関する規程第2条）

#### (2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b) / (c)	消化率 (b) / (a)
22,481日	5,029日	570人	8.8日	22.4%

※総付与日数には、前年からの繰越を含んでいます。

※対象職員は、市長部局(交代制勤務の除く)で、休職者等を除いています。

#### (3) 特別休暇の導入状況（主な特別休暇と付与日数）（平成24年度）

内容	
骨髓提供のための休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	5日の範囲内の期間
結婚休暇	連続する7日の範囲内の期間
産前休暇	6週間以内（母性保護のために必要がある場合は8週間以内）に出産する予定である女性職員が請求した場合、出産の日までの請求した期間
産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
生後1年に達しない子を育てる職員のその子の保育のための時間	1日2回それぞれ1時間の期間
夏季休暇	原則として連続する5日の範囲内の期間
小学校終了までの子の看護のための休暇	1年に5日の範囲内の期間

#### (4) 育児休業及び部分休業の利用状況（平成23年度）

育児休業は最大で3年間取得可能であり、また、子を養育するための継続的な勤務を促進し、職員の福祉と公務の円滑な遂行を確保するための制度として部分休業の制度を設けており、1日2時間の範囲内で部分休業を取得することが可能です。

##### ア 育児休業の承認期間（平成23年度中に新たに取得した職員に限る。）

期間	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え 3年以下	計
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	0人	10人	0人	0人	0人	0人	10人
計	0人	10人	0人	0人	0人	0人	10人

##### イ 部分休業の承認期間（平成22年度中に新たに取得した職員に限る。）

取得した職員は、ありませんでした。

## (5) 介護休暇の取得状況（平成23年度）

配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするために、6月の範囲内で介護休暇を取得することができます。

要介護者の続柄	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数					0人

※取得した職員はありませんでした。

## 取得期間

期間	1月以下	1月越え 2月以下	2月越え 3月以下	3月越え 4月以下	4月越え 5月以下	5月越え 6月以下	計
取得職員数							0人

※取得した職員はありませんでした。

## 4 分限及び懲戒処分の状況（平成23年度）

## (1) 分限処分者数

処分事由	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績が良くない場合	0人		0人		0人
心身の故障の場合	0人	26人	0人		26人
職に必要な適格性を欠く場合	0人		0人		0人
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合	0人		0人		0人
刑事事件に関し起訴された場合		0人			0人
条例で定める事由による場合		0人		0人	0人
計	0人	26人	0人	0人	26人

※処分者数は延人数であり、同じ職員が複数回休職処分になった場合を含みます。

## (2) 懲戒処分者数（行為別）

処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	計
給与・任用に関する不正					0人
一般服従違反関係				4人	4人
一般非行関係					0人
収賄等関係					0人
道路交通法違反	1人			3人	4人
監督責任			1人	2人	3人
計	1人	0人	1人	9人	11人

## (3) 刑事処分者数

事件の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収賄による場合					0人
横領による場合					0人
傷害・暴行による場合					0人
公職選挙法違反による場合					0人
道路交通法違反による場合			1人		1人
その他					0人
計	0人	0人	1人	0人	1人

## 5 サービスの状況（平成24年度）

職員は、全体の奉仕者として地方公務員法及び花巻市職員服務規程により、守らなければならない義務が定められており、高い倫理性をもって責務の遂行に努めて参ります。

## 6 研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の実施状況（平成23年度）

研修区分	研修の概要	開催回数	日数(延べ)	修了者数
基本研修	職員初級研修、管理者研修等	9回	22日	168人
特別研修	政策法務研修、接遇研修、民間派遣研修等	14回	26日	730人
派遣研修	海外派遣研修、長期派遣研修等	29回	566日	35人
計		52回	614日	933人

※長期派遣研修には、平塚市との人事交流研修が含まれております。

### (2) 勤務成績判定の実施状況

日常の勤務実績と職務能力を適正に評価し、昇給、昇格などの公正な給与処遇および昇任等を含む適切な職員配置の実現するため、平成21年度から全職員を対象として試行実施しております。今後も国、県の制度を参考にしながら勤務成績判定等の制度の本格的な導入に努めてまいります。

## 7 福祉及び利益の保護の状況

### (1) 厚生福利事業の概要

#### ○職員の健康診断の状況（平成23年度）

対象職員数	受信者数	受診率
1,029人	988人	96.0%

### (2) 公務災害補償の状況（平成23年度）

	一般職	技能労務職	企業職	計
認定件数	6件	3件	0件	9件

※臨時・非常勤職員は除く。

※通勤災害は含んでおりません。

### (3) 勤務条件に関する措置の要求（平成23年度）

平成22年度末 係属件数	平成23年度中 要求件数	平成23年度中処理件数		平成23年度末 係属件数
		却下	判定	
-	-	-	-	-

### (4) 不利益処分に関する不服申立の状況（平成23年度）

平成22年度末 係属件数	平成23年度中 要求件数	平成23年度中処理件数		平成23年度末 係属件数
		却下	判定	
-	1	-	-	1